

# 新型コロナウイルス感染症に関する 施設利用について

新型コロナウイルス感染症に関する、西部地域交流センターの利用について、福岡県の要請等を踏まえ、施設利用は下記のとおりとなります。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

**営業時間の短縮** 【対象期間：1/24(月)～2/20(日)】

## 営業時間の短縮なし

**収容人数制限** 【対象期間：1/24(月)～2/20(日)】

- ① 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合  
人数制限なし。通常のご利用可能。
- ② 大声での歓声、声援等が想定される場合等  
収容定員の50%以内に制限。
- ③ 収容人数が設定されていない場合  
十分な人と人との間隔(1m)を設け、当該間隔を維持すること。

**施設利用料の取扱について** 【対象期間：1/20(木)～】

「福岡コロナ警報」または「福岡コロナ特別警報」が発動中の新型コロナウイルスを理由として、施設利用の中止や延期の申請が行われた場合、キャンセル料は不要(納付済の使用料は全額返金)です。

※今後の状況等により、上記内容に変更が生じる場合があります。